

全国各地から寄せられた投稿を紹介します。

日本水難救済会118回総会を開催

公益社団法人への移行認定申請を行うことが承認されました

平成22年5月21日、千代田区平河町の新海運クラブで第118回通常総会が開催されました。

議案は、平成21年度事業報告案、平成21年収支決算案、平成22年度事業計画案、平成22年度収支予算案、役員選任案の5つ。また、「公益法人制度改革への本会の対応」について審議が行われました。その結果、「公益法人制度改革への本会の対応」として公益社団法人への移行認定申請をすることが承認されたほか、移行認定後の定款案および関係規則案、移行認定後の役員の選任案についても承認されたことから、今後所要の手続きを進めることとなりました。

他の議案もすべて承認され、最後に海上保安庁長官、水産庁長官(代理漁政部長)からご挨拶をいただきました。



多数の出席者のもと、肅々と開催された総会

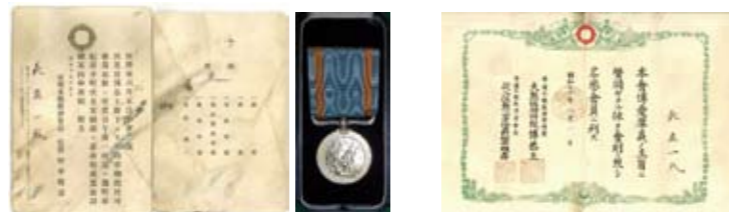
帝国水難救済会締盟状などを寄贈していただきました

戦前の貴重な資料が、本会のもとへ戻ってきました

平成22年4月13日、川崎市在住の長秀行氏が本会を来訪、御尊父故直一様が所有されていた日本帝国水難救済会の帝国水難救済会締盟状ほか4点を当会に寄附されました。同氏は現在、川崎市でボーイスカウトの指導に当たられています。

以前ご一家は港区青山にて眼科医を開業されており、水難救済会に多額の寄付をされるなど、本会を側面から支えていただいていたとのことでした。

寄贈された締盟状等は戦災で水をかぶったとのこと、傷みや汚れはあるもののご家族がこれまで大切に保管されていました。



本会坂本茂宏理事長と、長秀行様

帝国水難救済会締盟状他4点寄贈

INFORMATION

●助成金を受けて行う事業には助成団体を明示

本会および地方組織が行う事業には、日本財団をはじめとする団体から助成金等の交付を受けて実施しているものがあります。ご承知のことと思いますが、海難救助訓練などがこれに当たります。

従って、看板や訓練資料、機材などを購入あるいは作成するに当たっては、これら助成金を受けている団体名を必ず表記するよう、改めてお願いします。

●日本水難救済会会員募集

日本水難救済会では、会員(2号正会員または賛助会員)となって本会の事業を支援していただける方々を募集しています。

2号正会員資格は、本会の事業目的に賛同して、年会費10万円(10万円以上)を納付された方で、会員になりますと、総会に出席することにより当会事業に参画できます。

賛助会員は、金品を寄付することにより本会の事業に貢献いただくもので、寄付された方は、法人税・所得税の控除を受けられる特典があります。

希望される方は、当会にご連絡いただければ、入会申込書をお送りいたしますので、必要事項を記入してお申し込み下さい。

編集後記

☆当会名誉総裁高円宮憲仁親王妃久子殿下のご臨席へのご臨席は2年ぶりとなりました。名誉総裁におかれましては船上で海洋少年団との交流をされ、その暖かいお人柄に触れることができ、グラビアにもその様子を掲載することができました。

☆マリンスキュー紀行の第3回目の取材先を千葉県水難救済会鴨川救難所にお願しました。女性の救難所長は珍しいですが、所員を束ねているリーダーシップと、所長を盛り立てている鴨川救難所の皆様の心意気は素晴らしいものです。次号の取材は12月頃となりますが、取材を希望される救難所がありましたらご連絡下さい。

☆マリンスキュー MONOギャラリーは、海上保安庁羽田特殊救難基地の全面的なご協力をいただきました。次号も宜しくお願いします。

☆歴史探訪シリーズは今回も金刀比羅宮禰宜の琴陵泰裕様に執筆いただきました。金刀比羅宮の歴史とその奥深さに感銘を受けております。

☆今年の7月で洋上救急の出動件数が700件を超えました。これまでに洋上救急に従事された医師看護師の皆様のご協力に改めて感謝です。

(常務理事 上岡)